

議案第19号

調布市文化財の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年3月26日

提出者 調布市教育委員会
教育長 大和田 正 治

提案理由

調布市文化財保護条例第4条の規定により、市文化財の指定を行うため、提案するものであります。

調布市文化財の指定について

次の資料を調布市文化財に指定する。

1 文化財の名称

いりまちょうしろやまいせき 入間町城山遺跡第55地点1号・2号・4号 たてあなじゅうきよあとしゅつどいぶつ 竪穴住居跡出土遺物

2 員数

121点

3 指定の種別

調布市指定有形文化財（考古資料）

4 所有者

調布市教育委員会

5 所在地

調布市小島町3丁目26番2 調布市郷土博物館

6 管理責任者

調布市郷土博物館

7 時代

縄文時代中期

8 指定理由等

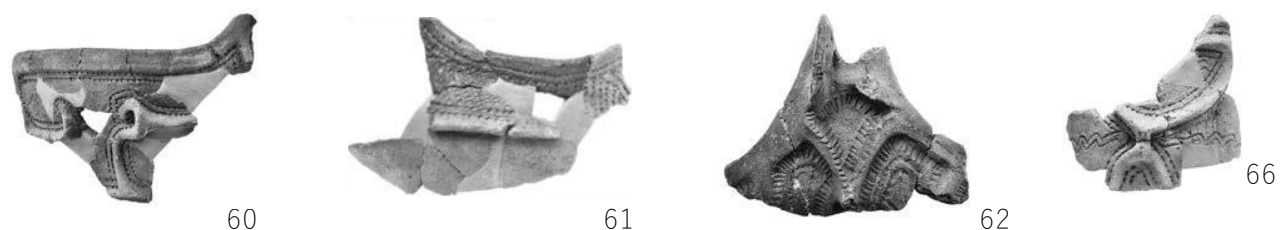
別紙「調布市文化財指定理由説明書」のとおり

調布市文化財指定理由説明書

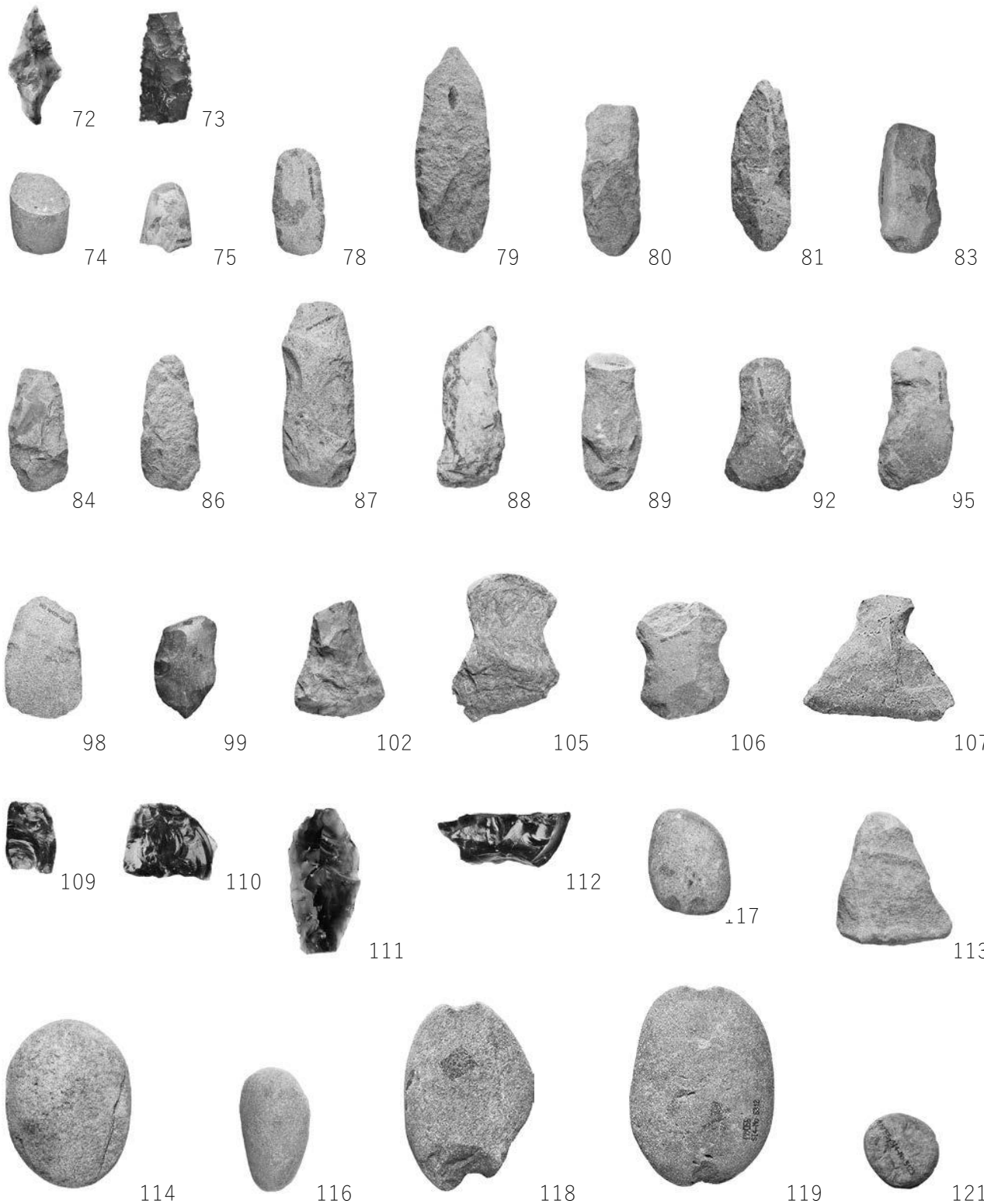
1 名称	いりまちょうしろやまいせきだいちてん 入間町城山遺跡第55地点1号・2号・4号竪穴住居跡出土遺物 (員数 土器 71点、石器 50点、計 121点)
2 指定の種別	調布市指定有形文化財 (考古資料)
3 所有者の氏名・住所	調布市教育委員会 ・ 調布市小島町二丁目 36 番地 1
4 所在地	調布市郷土博物館 ・ 調布市小島町三丁目 26 番地 2
5 時代	縄文時代中期
6 形状	<p>指定遺物 121 点のうち主なものを掲載する。</p>  <p>1号竪穴住居跡出土土器</p> <p>2号竪穴住居跡出土土器</p> <p>4号竪穴住居跡出土土器 (抜粋)</p>



4号竖穴住居跡出土土器（抜粋）



4号竖穴住居跡出土土器（抜粋）



4号竖穴住居跡出土石器（抜粋）

【入間町城山遺跡におけるこれまでの調査成果の概要】

- 1 入間町城山遺跡（調布市入間町1～3丁目）は、旧石器時代から中世にかけての複合遺跡である。市城南東部に位置し、入間川左岸の武蔵野段丘縁辺部で、野川と開析谷に挟まれた舌状台地上（標高約45m）に立地する。崖下の入間川流域沿いの低地部とは、比高差約15mを測る。
- 2 遺跡範囲は東西約400m、南北約650mに広がる。これまでに旧石器時代の石器ブロックや礫群、縄文時代中期の竪穴住居跡、弥生時代中期から古墳時代前期の竪穴住居跡、古墳時代後期及び奈良時代の竪穴住居跡、中世の竪穴状遺構や地下式坑等が検出されている。
- 3 縄文時代の遺構・遺物としては、遺跡の南端部にあたる第7地点で竪穴住居跡5軒が検出されている。第7地点の調査は遺構確認のみのため時期不明のものもあるが、帰属時期が明らかなものは全て中期（勝坂・加曽利期）の所産である。第7地点と一部調査範囲が重複する第45地点南半部でも、中期（勝坂2式～加曽利E3式期）の竪穴住居跡13軒のほか、集石土坑、陥穴等が検出されている。また、第7地点や第45地点の西に続く第46地点南側でも、中期の竪穴住居跡10数軒が確認されており、遺跡南端部で中期の集落が営まれたことが明らかになっている。
中期の遺構は、遺跡中央部の第34地点でも竪穴住居跡2軒（勝坂1式期）が検出されている。遺跡南端部の中期集落とは時期差が認められ、中期集落が遺跡中央部から南端部へ移動した可能性が考えられる。
以上のほか、第46地点の調査で早期と思われる陥穴が多数検出されている。

【平成29年度に実施した第55地点の調査成果】

- 1 入間町城山遺跡第55地点（調布市入間町二丁目28番地33）は、第7・45地点の東方地点であり、遺跡の南端部で、舌状台地の先端部に位置する。発掘調査は、特別養護老人ホーム・保育所建設に伴い、平成29年8月17日から平成30年2月28日にかけて実施した。調査面積は約4,530㎡である。
- 2 検出した主な遺構は、旧石器時代では文化層4面（第Ⅲ層上部、第Ⅳ層上部、第Ⅳ層中部、第Ⅳ層下部）を確認し、石器集中部19か所、礫群27基を検出した。
縄文時代では中期の勝坂2・3式期から加曽利E1～3式期に属する竪穴住居跡15軒、土坑・竪穴状遺構19基、集石土坑3基を検出した。竪穴住居跡の詳細時期は、勝坂2式期1軒、勝坂2～3式期2軒、勝坂3式期5軒、加曽利E1式期1軒、加曽利E2式期3軒、加曽利E3式期1軒、加曽利E1～3式期2軒である。
弥生時代～古墳時代後期では竪穴住居跡21軒（重複、建て替えを含む）、土坑2基を検出した。竪穴住居跡は、弥生時代中期後葉1軒、後期後葉2軒、後期後葉～終末期1軒、終末期2軒、終末期～古墳時代初頭8軒、初期2軒、前期5軒である。
このほか、古墳時代後期の竪穴住居跡1軒、古代と思われる竪穴住居跡1軒、中世以降の溝状遺構7条、掘立柱建物跡2棟、柵列9列等を検出した。

【指定遺物出土の竪穴住居跡】

第55地点の勝坂式期の竪穴住居跡のうち、1号・2号・4号住居跡の出土遺物、土器71点、石器50点、計121点を指定する。

<1号竪穴住居跡（SI1）>

1号竪穴住居跡は調査区のほぼ中央に位置する。平面形態は円形を呈し、長軸方位はN-77°-Wを示す。規模は長軸3.81m、短軸3.52m、遺構確認面からの深さは35～53cmを測る。壁面はほぼ直立して立ち上がり、床面は直床で、硬化面は確認されていない。

内部施設としては支柱穴4基、入口施設1基が検出されている。また、床面の中央北西寄りで埋甕炉1基が検出されている。埋甕炉は116×107cmの範囲を深さ26cmほど掘り込み、その中央に胴部以下を打ち欠いた深鉢を設置している。

出土遺物は縄文土器140点、石器6点、礫12点を数える。このうち、埋甕炉の炉体となった深鉢1点を市有形文化財に指定する。

出土土器の様相から、中期前半、勝坂3式（中段階）期の所産と想定される。

<2号竪穴住居跡（SI2）>

2号竪穴住居跡は調査区の中央にあり、1号竪穴住居跡の北西約10m、4号竪穴住居跡の北約5mに位置する。住居跡の北側と西側の一部が調査区外に延びるが、平面形態は楕円形を呈するものと思われる。長軸方位はN-26°-Eを示す。北壁と西壁の一部が調査区外のため、規模は明らかではないが、残存部分で長軸4.16m、短軸3.55mを測る。確認面からの深さは36～74cmを測り、壁面はほぼ直立して立ち上がる。床面は部分的に貼床が認められ、中心にある炉に向かってやや播鉢状に落ち込む。

内部施設としては支柱穴5基、入口施設1か所が検出されている。また、床面の中央やや北東寄りに埋甕炉が1基設置されている。埋甕炉は66×47cmの範囲を深さ20cmほど掘り込み、その中央に胴部下半を打ち欠いた深鉢を設置している。

出土遺物は、縄文土器1,981点、石器247点、土製品2点、礫117点を数える。このうち、深鉢2点を市有形文化財に指定する。

出土土器の様相から、中期前半、勝坂2式（中段階）期の所産と想定される。

<4号竪穴住居跡 (SI4) >

4号竪穴住居跡は調査区のほぼ中央にあり、1号竪穴住居跡の南西約6m、2号竪穴住居跡の南約5mに位置する。古墳時代前期初頭の23号竪穴住居跡に南壁を壊されるが、平面形態は楕円形を呈するものと思われる。長軸方位はN-4°-Wを示す。南壁が壊されたため南北軸は不明だが、東西軸は6.48mを測る。遺構確認面からの深さは34~52cmを測り、壁面はやや外傾して立ち上がる。床面は直床で、中心に向かってやや楕円状に落ち込む。柱穴で囲まれた内側では、硬化面が認められる。

内部施設として支柱穴7基、入口施設1か所が検出されている。入口施設は小穴9基で構成されており、作り替えの可能性も想定されている。炉は床面の中央北寄りに位置し、平面形態は「8」の字状を呈する。96×60cmの範囲を深さ22cmほど掘り込み、黒褐色土を充填して火床とする。「8」の字状の北側部分には礫が5点置かれており、石囲炉であったものと思われる。また、「8」の字状の南側部分の焼土下部からは、埋甕炉の跡とみられる円形状の細い掘り込みが確認されており、炉の覆土の堆積状況から、埋甕炉を石囲炉に作り替えた可能性が考えられる。炉や入口施設に作り替えの可能性が想定されることから、報告書では本住居跡の建て替えの可能性を示唆している。

出土遺物は縄文土器3,517点、石器577点、土製品10点、礫155点を数える。このうち、報告書で図示された縄文土器68点、石器50点を市有形文化財に指定する。

出土土器の様相から、中期前半、勝坂2式(新段階)期の所産と想定される。

【指定遺物の概要】

<1号竪穴住居跡の遺物>

埋甕炉の炉体に用いられた深鉢1点(1)を指定する。

口縁部は強く屈曲して「く」の字状を呈し、4単位の突起を有する。突起には一対の眼鏡状把手が配置される。文様は肉彫り調の円文や三叉文、隆帯による渦巻き文が施され、豊かに装飾する。中部高地と多摩両地方の土器要素が併存して確認され、勝坂3式に比定される。胴部以下は打ち欠かされている。

<2号竪穴住居跡の遺物>

覆土下層から出土した深鉢2点(2・3)を指定する。

2は円筒形の深鉢で、口縁は平縁を呈する。半裁竹管による半隆起線で、口縁部に重三角文を巡らす。重三角文の下部には、半隆起線による楕円区画文や波状変形区画文が施され、区画内部は沈線や三叉文などで充填される。10も円筒形の深鉢で、口縁は平縁を呈する。いわゆるパネル文土器で、半裁竹管による半隆起線で区画を施し、人体文風のモチーフが見られる。区画内は同心円文、爪形文、蓮華文、斜位沈線、三叉文で充填される。2点とも勝坂2式に比定される。

<4号竪穴住居跡の遺物>

縄文土器68点(4~71)、石器50点(72~121)を指定する。

縄文土器の器種は深鉢61点(4~30・36~51・53~63・65~71)、浅鉢6点(31~34・52・64)、有孔鏝付土器1点(35)と深鉢が大半を占める。土器型式は勝坂2式・3式、阿玉台Ib式~III式があり、また、勝坂式と阿玉台式との折衷土器が認められる。

このうち、有孔鏝付土器(35)は樽形を呈するもので、口縁部に孔列が施され、その下には退化し、ほとんど隆帯と化した鏝が巡る。胴部には地文として単節縄文RLを施文し、上半部には文様帯を巡らす。文様帯の上端は退化した鏝で、下端は指頭圧痕を連続的に施した幅広の隆帯で区画される。文様帯内部には円文と三角文を2単位ずつ交互に配置し、その間を鋸歯状文や三叉文、波状沈線文などで充填する。勝坂2式に比定される。

石器は石鏝2点(72・73)、磨製石斧4点(74~77)、打製石斧29点(78~106)、石匙1点(107)、楔形石器3点(108~110)、剥片1点(111)、石核1点(112)、スタンプ形石器1点(113)、磨石3点(114~116)、敲石1点(117)、石錘3点(118~120)、石製円盤1点(121)である。

【第55地点出土土器群の説明】

- 1 縄文土器の大多数は深鉢、すなわち鍋であるが、前期に浅鉢、後期に注口土器・壺などが加わり、縄文人の生活における様々な「行為」が分化していく様子が見取れる。一方、中期には、有孔鏝付土器という特殊な壺が加わり、顔面装飾、人体文・動物文装飾が盛んになる。これらは一過性のものであり、中期文化の特殊性を示している。こうした特殊性については、竪穴住居数の増加から窺える人口増加に伴って社会統制が必要となり、呪術的文化が創出されたことによるとする解釈がある。

今回指定する土器群をみると、深鉢を中心に数点の浅鉢と1点の有孔鏝付土器からなる器種組成を示し、また、4号竪穴住居跡の顔面装飾突起(42)や、人体文(13)、蛇体装飾(19)など呪術性の強いものを含んでおり、勝坂式土器としての標準的な資料群と評価できる。

<p>7 説 明</p>	<p>2 縄文土器は、基本的には地域ごとに独自の形態・文様・施文手法からなるまとまりを有しており（型式と呼ぶ）、それを担った地域集団の動向をある程度反映していると考えられている。2つの型式の関係には、A) 相互排他的に分布する、B) 両型式の特徴は維持したまま複数型式が共存する、C) 両型式の特徴が融合・折衷するなどのバリエーションがある。武蔵野台地では、勝坂式と阿玉台式の2型式の土器がB・Cの状況にあり、そして遺跡間で比率に差があることが知られている。</p> <p>また、勝坂式の中にも、形態・文様の位置・文様の種類などによって、いくつかの小系統があり、それぞれに小地域差があることが知られている。</p> <p>指定する土器群は、これらの特徴を兼ね備えており、武蔵野台地の特徴をよく示す資料群と評価できる。</p> <p>3 縄文時代中期中葉～後葉の関東地方を中心に、竪穴住居が廃絶し、少し埋まりかけた跡地の窪みに、多数の復元可能な土器を配置または遺棄する特徴的な現象が認められる。この現象をめぐっては様々な解釈があるが、埋め戻した後に儀礼的に配置したものとする説を強く示唆する事例がある。</p> <p>調布市指定有形文化財の「原山遺跡出土の人面装飾付彩文有孔罎付土器及び1号竪穴住居出土品一括」はその具体例である。これは竪穴住居跡地の窪み中央部から、顔面装飾付有孔罎付土器が他の土器に挟まれた形で出土したもので、顔面装飾の特殊性を裏付ける資料ともなっている。</p> <p>4号竪穴住居跡出土の資料群においては、このような明らかな人為的行為は認められないが、有孔罎付土器が無傷で出土しており、この種の現象を解明するうえで貴重な資料群となる。</p> <p>4 有孔罎付土器は、口縁部に孔列を持ち、その下に罎を巡らせるもので、中期初頭に出現し、中葉に発展する器種である。その後、罎や孔は衰退し、両耳壺などに変容していく。用途については、酒造具説・太鼓説など諸説があるが、確証は得られていない。4号竪穴住居跡例のような樽形が多いが、原山遺跡例のような有頸壺形のものなど様々な形態のものがある。また、原山遺跡例をはじめ、しばしば顔面や土偶のような身体装飾を付すものが見られるなど、深鉢に見られるような定型的文様構成は取らない。</p> <p>こうした中で、4号竪穴住居跡例は罎が著しく退化しており、むしろ隆帯として上半部の文様帯を区画する役割を果たしている。この文様帯の下端は、指頭圧痕を連続的に施す幅広の隆帯で区画されている。この中に円文と三角文が交互に2回ずつ配置されており、その間には小さな三角文等を挟りこんで配置している。こうした、罎と一体となった区画文、上半部のみの文様帯、上下端の明瞭な区画文などは他に見られない特徴的なものである。</p>
<p>8 指 定 理 由</p>	<p>【入間町城山遺跡の価値】</p> <p>武蔵野・多摩地域には、縄文時代中期の集落が多数分布しており、集落研究を主導してきた地域である。墓地を伴う環状集落のほか、河川沿いの台地縁辺部に間隔をあけて中規模集落が立地することが明らかにされてきた。入間町城山遺跡はこうした中規模集落の一つであり、かつ地域の核となる集落遺跡として位置づけられてきた。平成29年度の調査によって遺構の配置状況も明らかになり、中期集落研究上で重要な位置を占めることが判明した。</p> <p>墓地を伴う環状集落（大規模集落）は、勝坂式期～加曾利E式前半期の南西関東に最も密集して存在する。近年、それとは別に中規模の集落遺跡が野川や多摩川流域の台地縁辺部に分布しており、地域の中核となっていたことが明らかにされてきている。</p> <p>入間町城山遺跡については、近年の広範囲の発掘調査によって、台地縁辺部に立地する中規模ながら地域の中核的集落であることが具体的に明らかにされてきている。調布市内ではほかに、中期の代表的集落として、原山遺跡と飛田給遺跡があるが、全体像は明らかではない。こうした状況の中にあって、入間町城山遺跡は、集落構造を具体的に明らかにする遺跡として価値が高い。</p> <p>【第55地点出土遺物群の価値】</p> <p>指定する土器群は、以下にまとめるような特徴と意義を有しており、市指定文化財に指定するに値する。また石器群は、土器群とともに竪穴住居跡から出土する遺物の標準的な器種構成などを示すもので、一括資料として指定する。</p> <p>1 多数の深鉢と少数の浅鉢、有孔罎付土器からなる器種構成や、器面の顔面装飾、人体文・動物文の装飾は、縄文時代中期中葉の武蔵野台地で使用された土器群の構成・特徴をよく示すまとまった資料である。土器群は、力強く、躍動感にあふれた造形を示しており、縄文時代中期の土器や文化の理解をより豊かにする資料群である。</p> <p>2 武蔵野台地は、東関東を中心とした阿玉台式土器と、中部高地を中心とした勝坂式土器の分布が交わる地域である。第55地点出土土器群は、阿玉台式、中部高地の特徴をもった勝坂式、武蔵野台地の特徴をもった勝坂式、阿玉台式と勝坂式との融合・折衷土器など、様々な系統の土器が混在する状況を示し、広い地域間での交流を物語る代表的な資料群である。</p> <p>3 縄文時代中期中葉～後葉を中心とした時期には、竪穴住居の跡地の窪みに、多数の復元可能な土器を配置または遺棄する特徴的な現象がある。4号竪穴住居跡の土器出土状況は、その代表的一例である。</p> <p>4 4号竪穴住居の有孔罎付土器（35）は、個性の強い有孔罎付土器の中でも、胎土・文様構成・施文手法の点で特徴的なものであり、有孔罎付土器の展開過程を考える上で重要な資料である。</p>

9 指定基準	<p>「調布市文化財指定基準」 第1 調布市指定有形文化財 5 考古資料 各時代の遺物で学術的価値の高いもの又は調布市の歴史上重要と認められるもの</p>
10 参考となる事項	<p>【報告書】 (1) 社会福祉法人桐仁会・株式会社武蔵文化財研究所 2019 『東京都調布市入間町城山遺跡－第55地点（社会福祉法人桐仁会入間町計画新築工事に伴う埋蔵文化財調査）－』（調布市埋蔵文化財調査報告113）</p> <p>【掲載文献】 (1) 調布市教育委員会 2019 『埋蔵文化財年報－平成29年度（2017）－』 (2) 東京都教育委員会・（公財）東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター 2020 『東京都遺跡調査・研究発表会45 発表要旨』</p>